# 平成20年第2回港区議会定例会議案等件名一覧

区長報告5件	
区長報告第2号	専決処分について(港区特別区税条例の一部を改正する条例)
区長報告第3号	専決処分について(六本木六丁目電線共同溝整備工事委託契約
	の変更)
区長報告第4号	専決処分について(浜松町二丁目北地区電線共同溝整備工事委
	託契約の変更)
区長報告第5号	専決処分について(浜松町二丁目南地区電線共同溝整備工事委
	託契約の変更)
区長報告第6号	専決処分について(損害賠償額の決定)
議案17件	
議案第35号	港区総合支所及び部の設置等に関する条例の一部を改正する条
and the first	例
議案第36号	港区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
議案第37号	港区特別区税条例の一部を改正する条例
議案第38号	港区事務手数料条例の一部を改正する条例
議案第39号	港区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条
	例の一部を改正する条例
議案第40号	港区立公共駐車場条例の一部を改正する条例
議案第41号	港区営住宅条例の一部を改正する条例
議案第42号	港区立福祉会館条例の一部を改正する条例
議案第43号	港区立健康福祉館条例の一部を改正する条例
議案第44号	港区立保育園条例の一部を改正する条例
議案第45号	港区立児童館条例の一部を改正する条例
議案第46号	港区保健所使用条例の一部を改正する条例
議案第47号	港区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正
	する条例
議案第48号	港区立図書館条例(全部改正)
議案第49号	港区立生涯学習館条例の一部を改正する条例
議案第50号	港区監査委員条例の一部を改正する条例

# 議案第51号 指定管理者の指定について (港区立障害保健福祉センター)

# 追加議案4件

港区副区長の選任の同意について 港区教育委員会委員の任命の同意について 港区教育委員会委員の任命の同意について 港区監査委員の選任の同意について

## 平成20年第2回港区議会定例会議案等の概要

#### 区長報告第2号

【産業・地域振興支援部税務課】

専決処分について(港区特別区税条例の一部を改正する条例)

本件は、平成20年4月30日に公布された「地方税法等の一部を改正する法律」の一部の施行期日が同日となっており、条例の一部改正について専決処分しましたので、報告し、承認を求めるものです。

- 専決処分の日 平成20年4月30日
- 〇 内 容
  - (1) 区民税の住宅借入金等特別税額控除について、納税通知書が送達された後に申告書が提出された場合も適用することとします。
  - (2) 特定中小会社が発行した株式に係る譲渡所得等の課税の特例を廃止します。
  - (3) 規定の整備
- 施行期日 公布の日

#### 区長報告第3号

【総合経営部契約管財課】

専決処分について(六本木六丁目電線共同溝整備工事委託契約の変更)

本件は、平成17年第4回定例会で承認された六本木六丁目電線共同溝整備工事委託契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

- 専決処分の日(契約変更の日)平成20年3月19日
- 〇 変更内容

契約金額 2億4, 234万5, 679円

→ 2億4,817万3,133円

(582万7, 454円増)

○ 理 由 工事支障物の撤去工事の追加及び工事完了に伴う工事 費の確定による変更

### 区長報告第4号

【総合経営部契約管財課】

専決処分について (浜松町二丁目北地区電線共同溝整備工事委託契約の変更)

本件は、平成18年第3回定例会で承認された浜松町二丁目北地区電線

共同溝整備工事委託契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

- 専決処分の日(契約変更の日)平成20年3月19日
- 変更内容

契約金額 2億4,112万9,303円

→ 2億3, 908万2, 728円

(204万6,575円減)

○ 理 由 工事完了に伴う工事費の確定による変更

### 区長報告第5号

【総合経営部契約管財課】

専決処分について (浜松町二丁目南地区電線共同溝整備工事委託契約の 変更)

本件は、平成18年第3回定例会で承認された浜松町二丁目南地区電線 共同溝整備工事委託契約の変更について専決処分しましたので、報告する ものです。

- 専決処分の日(契約変更の日)平成20年3月19日
- 〇 変更内容

契約金額 2億1,786万1,068円

→ 2億1, 747万6, 573円

(38万4, 495円減)

○ 理 由 工事完了に伴う工事費の確定による変更

#### 区長報告第6号

【総合経営部総務課】

専決処分について(損害賠償額の決定)

本件は、交通事故の損害賠償額の決定について専決処分しましたので、報告するものです。

- 専決処分の日 平成20年5月28日
- 損害賠償額 40万5,090円
- 概 要 平成20年4月17日港区東新橋二丁目18番先の 道路上において、庁有車が乗用バンと接触した交通 事故に伴う損害賠償です。

#### 議案第35号

## 【総合経営部人事課】

#### 港区総合支所及び部の設置等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、区役所・支所改革を推進するための組織を新たに設置するほか、 規定を整備するものです。

- 〇 内 容
  - (1)新たな本部の設置
    - ·組織名称 「区役所改革推進本部」
    - ・分掌事務 区役所・支所改革に関すること。
  - (2)総合支所の分掌事務の規定の整備
- 施行期日 区規則で定める日。ただし、(2)については、公布 の日

#### 議案第36号

#### 【総合経営部人事課】

### 港区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

本案は、新たに統括部長の職を設置することに伴い、給料表に級と給料 月額を新設するものです。

- 内 容 行政職給料表(一)に9級職の給料月額を新設します。
- 施行期日 区規則で定める日

#### 議案第37号

#### 【産業・地域振興支援部税務課】

#### 港区特別区税条例の一部を改正する条例

本案は、「地方税法等の一部を改正する法律」の施行による「地方税法」の一部改正に伴い、平成20年4月30日に専決処分した部分を除き、規定を整備するものです。

- 〇 内 容
  - (1) 寄附金に係る税制の見直しに伴う改正
    - ・寄附金税制を拡充します。
    - ・地方公共団体に対する寄附金税制を見直します(いわゆる「ふるさと納税」)。
  - (2) 公的年金等からの特別徴収制度の創設
    - 特別徴収の対象者、対象年金、対象税額等を規定します。
    - ・特別徴収義務者は、年金保険者とします。
    - ・仮特別徴収税額を特別徴収の方法により徴収することとします。
  - (3) 証券に係る税制の見直しに伴う改正

- ・上場株式等に係る配当所得に係る区民税について、申告分離選 択課税を創設します。
- ・上場株式等に係る譲渡所得等に係る区民税の課税の特例を廃止 します。
- (4) 規定の整備
- 施行期日 平成21年4月1日ほか

### 議案第38号

## 【芝地区総合支所くらし応援課】

## 港区事務手数料条例の一部を改正する条例

本案は「地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令」の施行に伴い、手数料を徴収する事務の規定を整備するものです。

- 内 容 学術研究等を目的とする情報の提供に係る事務の規定 を追加します。
- 施行期日 公布の日

## 議案第39号

【環境・街づくり支援部都市施設管理課】

港区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例の一部 を改正する条例

本案は、自転車等駐車場に利用料金制度を導入するとともに、利用の承認等の権限を指定管理者に付与するものです。

- 〇 内 容
  - (1)利用料金制度を導入し、自転車等駐車場の利用に係る料金は、条例で定める金額を上限として、指定管理者が区長の承認を得て決定することとします。
  - (2) 自転車等駐車場の利用の承認等に係る業務を指定管理者に行わせることとします。
- 施行期日 平成21年4月1日

# 議案第40号 【環境・街づくり支援部都市施設管理課】 港区立公共駐車場条例の一部を改正する条例

本案は、公共駐車場を利用できる車両を追加するほか、利用料金制度を導入するとともに、利用の承認等の権限を指定管理者に付与するものです。

〇 内 容

- (1) 自動二輪車について、公共駐車場を利用することができることと します。
- (2) 利用料金制度を導入し、公共駐車場の利用に係る料金は、条例で 定める金額を上限として、指定管理者が区長の承認を得て決定する こととします。
- (3)公共駐車場の利用の承認等に係る業務を指定管理者に行わせるこ ととします。
- 施行期日 (1) 平成20年11月1日
  - (2) 及び(3) 平成21年4月1日

#### 議案第41号

#### 【環境・街づくり支援部住宅担当】

## 港区営住宅条例の一部を改正する条例

本案は、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の 支援に関する法律施行令等の一部を改正する政令」の施行による「公営住 宅法施行令」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

- 〇 内 容 区営住宅に単身で入居できる者に、「中国残留邦人等 の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関 する法律に規定する支援給付を受けている者」を追加 します。
- 〇 施行期日 公布の日

#### 議案第42号

#### 【保健福祉支援部高齢者支援課】

#### 港区立福祉会館条例の一部を改正する条例

本案は、高輪福祉会館の改築工事に伴い、仮施設へ移転するため、位置 を変更するとともに、同会館の施設の使用料の規定を整備するものです。

- 〇 内 容
  - (1) 高輪福祉会館の位置を変更します。
    - ·高輪三丁目18番15号
      - → 高輪三丁目19番11号
  - (2) 仮施設の貸室の構成に合わせ、使用料を改めます。
- 施行期日 区規則で定める日

#### 議案第43号

## 【保健福祉支援部高齢者支援課】

## 港区立健康福祉館条例の一部を改正する条例

本案は、健康福祉館の利用者に対するサービスの充実を図るため、開館 日を拡大するとともに、港南健康福祉館に指定管理者制度を導入するもの です。

- 〇 内 容
  - (1) 現行休館日としている国民の祝日に関する法律に規定する休日、 12月28日及び1月4日は、開館します。
  - (2) 港南健康福祉館に指定管理者制度を導入することができることとします。
- 施行期日 公布の日。ただし、(1)については、平成21年4 月1日

## 議案第44号

#### 【子ども支援部子ども課】

## 港区立保育園条例の一部を改正する条例

本案は、高輪保育園の改築工事に伴い、仮施設へ移転するため、位置を変更するものです。

- 内 容 高輪保育園の位置を変更します。
  - ·高輪三丁目18番15号
    - → 高輪三丁目19番36号
- 施行期日 区規則で定める日

# 議案第45号

【子ども支援部子ども課】

#### 港区立児童館条例の一部を改正する条例

本案は、高輪児童館の改築工事に伴い、仮施設へ移転するため、位置を 変更するものです。

- 内 容 高輪児童館の位置を変更します。
  - · 高輪三丁目18番15号
    - → 高輪三丁目19番11号
- 施行期日 区規則で定める日

#### 議案第46号

#### 【みなと保健所生活衛生課】

## 港区保健所使用条例の一部を改正する条例

本案は、診療報酬の算定方法を定める厚生労働省告示の全部が改められたことに伴い、規定を整備するものです。

- 内 容 条例で引用している厚生労働省告示を変更します。
- 施行期日 公布の日

#### 議案第47号

【子ども支援部子ども課】

港区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「健康保険法等の一部を改正する法律」の施行による「老人保健法」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

- 内 容 条例で引用している法律の題名及び条項番号を変更します。
  - ・老人保健法 → 高齢者の医療の確保に関する法律
- 施行期日 公布の日

# 議案第48号

【教育委員会事務局図書・文化財課】

#### 港区立図書館条例(全部改正)

本案は、図書館の利用者に対するサービスの充実を図るため、開館日を 拡大するとともに、一部の図書館に指定管理者制度を導入するため、港区 立図書館設置条例の全部を改正するものです。

- 〇 内 容
  - (1)条例の題名を変更します。
    - 「港区立図書館設置条例」 → 「港区立図書館条例」
  - (2)図書館の名称及び位置を規定します。
  - (3) 事業、休館日、開館時間等の管理運営に関する事項を規定します。
    - ・現行休館日としている月曜日及び1月4日は、開館します。
  - (4) 指定管理者制度の導入に必要な規定を設けます。
- 施行期日 平成21年4月1日。ただし、(4)については、公布の日

# 議案第49号

## 【教育委員会事務局生涯学習推進課】

# 港区立生涯学習館条例の一部を改正する条例

本案は、生涯学習館の利用者に対するサービスの充実を図るため、開館日を拡大するものです。

- 〇 内 容
  - (1) 現行休館日としている12月28日及び1月4日は、開館します。
  - (2) 利用の申請があったときは、年末年始を除く休館日に開館することとします。
- 施行期日 平成21年4月1日

#### 議案第50号

【監査事務局】

## 港区監査委員条例の一部を改正する条例

本案は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の一部の施行に 伴い、規定を整備するものです。

- 内 容 監査委員は、実質赤字比率等の財政の健全性に関する 比率が審査に付されたときは、速やかに審査に着手す るものとします。
- 施行期日 公布の日

# 議案第51号

【保健福祉支援部障害保健福祉センター担当】

指定管理者の指定について(港区立障害保健福祉センター)

本案は、障害保健福祉センターの指定管理者を指定するものです。

- 〇 内 容
- (1)対象施設 港区立障害保健福祉センター
- (2) 指定管理者 世田谷区砧三丁目9番11号

社会福祉法人友愛十字会

(3) 指定の期間 平成21年4月1日から平成31年3月31日まで

#### (追加議案)

#### 港区副区長の選任の同意について

本案は、平成20年7月31日で任期満了となる野村茂副区長の後任者 について、選任の同意を求めるものです。

#### 港区教育委員会委員の任命の同意について

本案は、平成20年7月25日で任期満了となる五味原康委員の後任者 について、任命の同意を求めるものです。

# 港区教育委員会委員の任命の同意について

本案は、平成20年7月25日で任期満了となる横矢真理委員の後任者 について、任命の同意を求めるものです。

# 港区監査委員の選任の同意について

本案は、平成20年7月25日で任期満了となる高橋元彰委員の後任者 について、選任の同意を求めるものです。